

## 第9回 理化学研究所運営・改革モニタリング委員会 議事概要

日 時： 平成 27 年 3 月 13 日（金）15 時 00 分～16 時 30 分

場 所： 理化学研究所東京連絡事務所

出席者： 【委員】野間口有委員長、家泰弘委員、池田雅夫委員、手塚一男委員  
室伏きみ子委員、山本富夫委員

【理研】野依良治理事長、坪井裕理事、川合眞紀理事、古屋輝夫理事、  
大江田憲治理事、有信睦弘理事、加藤重治理事長特別補佐、  
山崎泰規研究不正再発防止改革推進本部員、  
生越満研究不正再発防止改革推進室長 他

議事概要：

### （1）評価書のとりまとめについて

事務局からの説明及び各委員からのコメント趣旨の説明の後、委員より以下のような意見が出された。

- 「理研からの説明」に含まれているのと同じ文章が、その前にも使われている。特段の理由がなければ同じ文言を繰り返さず、簡潔にした方が良いのではないか。
- 非常に重要な部分に関して、重要なところは繰り返し言うべき。また、総評の部分を繰り返していることは、問題ないとする。
- 「広く研究活動にかかわる者」というと、普通は客員研究員や非常勤職員、研修生も含まれる。現時点ではまだ全員には研究倫理教育が義務化されておらず、規程の実行のための整備をこれからするという事だろう。したがって、「義務化した」という記述は現時点では不適當ではないか。
- 若い研究室主宰者の場合、所属長たるセンター長がいて、研究倫理教育責任者がいて、さらにメンターが 2 名いる。本人にとって同じ指導が何度も重なってしまわないように、それぞれの役割分担が必要。（理研側回答：メンターは研究の中身には口出ししないため、センター長とは重ならない。研究倫理教育責任者からは研究倫理についてチェックされるもので、やはり異なる。このようにそれぞれの役割は異なる。）
- 「信頼性のある科学的な疑義」と言うと、逆に「信頼性のない科学的な疑義」というものがあるのかということになる。（理研側回答：インターネット上で散見された「根拠のない疑義」との対比として、きちんとした疑義を意図したもの。）
- 「信頼性の高い科学的疑義」とするのが良い。
- 今回 CITI-Japan を適用したことは否定しないが、今後もスタンダードにするということであれば懸念する。（理研側回答：CITI-Japan はケーススタディが生物系に偏っているという意見もある。日本学術振興会が現在作成中のものも含めて、広く検討する。）
- もっと受講頻度を上げろという言い方をしているが、研究者としては、5 年に 1 回で十分だと思う。

- 5年ごとのフルスペックのものとは別に、必要なものを適宜実施できるものを準備しておくということ。
- 分野によっては、5年たつと倫理環境が大きく変わる分野もあり、それに従って倫理教育の見直しも必要であるため、5年後では変化に追いつけないこともある。必要に応じて、別のものを準備することも必要。
- 規程の整備の完了は理解できるが、体制の整備の完了というのは本当にできていると言えるのか。「完了」と言うと強すぎるのではないか。体制が構築され、規程も制定され、と言う方が適切。
- 分野ごとにベストは異なるため、「ベストプラクティス」ではなく「グッドプラクティス」にした方が良い。

評価書案の今後の文言の調整に関しては、委員長に一任された。

野依理事長から、多数回にわたる委員会、現地視察及び関連ガイダンス等への参加を経て議論いただいたことに深く感謝するとともに、近くいただける評価書において、理研の取り組みをさらに実効あるものとするための提言が盛り込まれていることについて、「社会のための理研改革」を次の段階に進める上で糧としたい旨、挨拶があった。

最後に、野間口委員長から、委員会に対する理研の協力に感謝するとともに、非常に出席率の高い委員会で議論を深められたこと、今回の改革を断行することで理研が今後も飛躍することを期待する旨、挨拶があった。

以上